

2025年(令和7年)

# 市政のあらまし




高崎市議会事務局

## 高崎市紋章

(大正9年11月29日 制定)



「高」の古代文字  を上下に2個組み合わせて図案化したもの。

四隅に先端を有して、この先端は先四（さきし）を意味し「崎市」と通じる。

## 高崎市歌

(昭和36年7月18日 制定)

高崎市制60周年を記念して一般より公募し、定めたもの。

## 高崎市の木・花・鳥

(昭和60年7月26日 制定)

市の木 ケヤキ・カシ  
市の花 サクラ・ハクモクレン  
市の鳥 ウグイス

## 高崎市の憲章

高崎市民憲章 (昭和60年7月26日 制定)  
いきいき長寿社会憲章 (平成7年9月15日 制定)  
たかさきこども憲章 (平成22年2月13日 制定)

## 高崎市の都市宣言

身体障害者福祉モデル都市宣言 (昭和48年10月2日 制定)  
高崎市交通安全都市宣言 (昭和50年10月1日 制定)  
核兵器廃絶平和都市宣言 (昭和61年3月5日 制定)  
ゆとり創造都市宣言 (平成5年9月13日 制定)  
人権尊重都市宣言 (平成7年11月30日 制定)  
生涯学習都市宣言 (平成7年12月2日 制定)  
こども都市宣言 (平成23年4月1日 制定)

# 目 次

<b>1 高崎市の概要</b>	
1 概要	1
2 市役所の位置	2
3 人口・世帯	2
4 人口動態	2
5 就業人口	2
6 本庁舎・議会棟・城址第二地下駐車場	3
7 支所	3
<b>2 市議会</b>	
1 議員定数	4
2 会派及び党派別議員数	4
3 年齢別・期数別構成議員数	5
4 議員の任期	5
5 本会議	5
6 請願、陳情、意見書案・決議案	8
7 議会運営委員会	8
8 各派代表者会議	9
9 全員協議会	10
10 常任委員会	10
11 特別委員会	11
12 広報委員会	11
13 議会事務局	12
14 議員報酬・費用弁償、期末手当、政務活動費	12
15 旅費	13
16 議会刊行物	13
17 視察受入れ実績	14
18 本会議の開催状況、付議案件及び議決状況	15
19 歴代議長・副議長	16
<b>3 主要事業</b>	
1 令和7年度の主要事業	19
<b>4 高崎市の予算</b>	
1 予算総括表	24
2 一般会計歳入予算事項別明細書	24
3 一般会計歳出予算事項別明細書	25
4 一般会計歳出予算節別集計表（議会費）	25
<b>5 給与・報酬・職員</b>	
1 特別職給与・報酬	26
2 一般職給与	26
3 職員数	26

# 1 高崎市の概要

## 1 概要

東京から北西約100kmに位置する本市は、中山道の街道筋として古くから関東と甲信越を結ぶ交通の要衝として発展してきました。現在も、上越・北陸新幹線をはじめ、関越・上信越・北関東自動車道の高速道や5本の国道が集中する内陸交通の拠点となっています。新幹線と直結した都市機能の集積により、本市のビジネス規模は県内最大となり、都心部には商業施設が立ち並び、幹線道路沿いでは「高崎スマートIC産業団地」や「高崎354複合産業団地」などの造成が進められています。

本市には、国際規模を誇る体育館「高崎アリーナ」やソフトボール専用球場である「UTSUGI STADIUM」、国内トップクラスのテニスコートである「清水善造メモリアルテニスコート」があり、これらの施設ではスポーツの国際大会が開催され、世界各国からも人が集まることでまちは国際色豊かになっています。

芸術・文化面では、市民の浄財により完成した群馬音楽センターをはじめ、高崎シティギャラリー、高崎市美術館、高崎市タワー美術館などを有し、広く芸術文化活動の場として利用されています。「高崎伝統文化の館（旧児玉邸）」は本市の伝統文化の更なる継承と発展を目指し、伝統文化の活動拠点となるよう令和7年度に開館となりました。また、多くの歴史的価値の高い文化財を有し、中でも「上野（こうずけ）三碑」は1300年前の東アジアの文化交流を記す石碑で、平成29年にユネスコ「世界の記憶」に登録されました。さらに、令和元年に開館した「高崎芸術劇場」は、オーケストラやミュージカル、歌舞伎などのさまざまな音楽や舞台芸術の大型公演に対応し、群馬交響楽団の活動拠点でもあり、本市の芸術文化を創造、発信しています。「TAGO STUDIO TAKASAKI」では最高水準のレコーディング環境を提供し、今までに数々のプロ、アマチュアミュージシャンが利用しており、本市から全国、世界に向け音楽を発信しています。

また本市では、高崎映画祭、高崎音楽祭、高崎マーチングフェスティバルなど、全国的にも有名なイベントが年間を通じて数多く開催されています。特に、キングオブパスタは「パスタのまち高崎」を発信するイベントとして人気があり、毎回大勢の来場者でにぎわいを見せています。上毛三山の一つ、榛名山を有する榛名地域では、大規模なスポーツイベントを開催しており、春はヒルクライム、夏はトライアスロン、秋にはフルマラソンが行われ、それぞれ国内有数の大会として全国から多くの参加者が集まっています。

平成18年に5町村と、平成21年に1町と合併し、平成23年4月には中核市へ移行しました。現在、人口は36万人を超え県内最大の都市となり、さらなる発展を続けています。

## 2 市役所の位置

東経 139° 00′

北緯 36° 19′

海拔 97.10m

面積 459.16km<sup>2</sup>



## 3 人口・世帯

年次	人口(人)	世帯数(世帯)	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	世帯平均人員(人)
令和2年国勢調査	372,973	160,981	812.3	2.32
令和6年4月1日	366,547	172,020	798.3	2.13
令和7年4月1日	364,634	173,410	794.1	2.10

## 4 人口動態（令和6年中）

出生	2,157人	死亡	4,927人	自然増減	△2,770人
転入	14,259人	転出	13,378人	社会増減	881人
増加	16,416人	減少	18,305人	人口増減	△1,889人

## 5 就業人口（令和2年国勢調査）

	人口(人)	割合(%)
第1次産業	4,267	2.3
第2次産業	47,283	26.2
第3次産業	123,781	68.5
分類不能	5,399	3.0
合計	180,730	100.0

## 6 本庁舎・議会棟・城址第二地下駐車場

本庁舎	位置	高崎市高松町35番地1
(議会棟)	敷地面積	13,857.6 m <sup>2</sup>
	建築面積	8,066.5 m <sup>2</sup>
	延床面積	44,774.0 m <sup>2</sup> (議会棟4,396.5m <sup>2</sup> 含む。)
	規模	地下2階/地上21階 (高さ102.5 m)
地下駐車場	延床面積	17,263.0 m <sup>2</sup> (駐車台数 391台)
総事業費		343 億円 (庁舎 : 286 億円/地下駐車場 : 57 億円)
竣工		平成10年3月

\*庁舎前のアートワーク 「HELIX-983T」 作/脇田愛二郎

HELIXは螺旋、983は新庁舎完成時の1998年3月、Tは高崎の頭文字。

限りない永続性、ひいては高崎市の発展を表している。

## 7 支所

倉渕支所	倉渕町三ノ倉303番地
箕郷支所	箕郷町西明屋702番地4
群馬支所	足門町1658番地
新町支所	新町3152番地1
榛名支所	下室田町900番地1
吉井支所	吉井町吉井川371番地

## 2 市議会

### 1 議員定数

(1) 条例定数 38人 平成19年9月28日 条例第43号  
平成23年4月26日 施行

(2) 現員数 38人

#### ※ 条例制定に至る経緯

- ・昭和53年6月23日議員提出により定数40人の減員条例を原案可決した。  
(昭和53年6月27日条例第31号 昭和54年4月22日施行)
- ・平成7年3月23日議員提出により定数38人の減員条例を原案可決した。  
(平成7年3月28日条例第20号 平成7年4月23日施行)
- ・平成10年6月25日議員提出により定数36人の減員条例を原案可決した。  
(平成10年6月29日条例第44号 平成11年4月25日施行)
- ・平成14年9月25日議員提出により定数32人の減員条例を原案可決した。  
(平成14年9月27日条例第40号 平成15年1月1日施行 平成15年4月27日適用)
- ・平成18年1月及び10月の市町村合併により法定数46人、現員数114人(在任特例)となり、平成19年4月の選挙に際し、各地域に選挙区を設け、定数特例により46人とした。
- ・平成19年9月27日議員提出により定数38人とする定数条例の一部改正条例を原案可決した。(平成19年9月28日条例第43号 次の一般選挙から適用)
- ・平成21年6月1日の市町村合併により、現員数59人(在任特例)となる。また、次の一般選挙は選挙区を設け、定数特例により定数を41人とした。  
(高崎選挙区 38人 / 吉井選挙区 3人)
- ・定数特例期間終了により、平成27年4月の選挙より定数38人となる。

### 2 会派及び党派別議員数

(令和7年4月1日現在)

会派名／党派別	公明党	日本共産党	立憲民主党	参政党	無所属	計
新風会					19人	19人
市民クラブ			1人		5人	6人
公明党	5人					5人
たかさき未来			1人		2人	3人
日本共産党高崎市議会議員団		2人				2人
超党派の会			1人	1人	1人	3人
計	5人	2人	3人	1人	27人	38人

### 3 年齢別・期数別構成議員数

(令和7年4月1日現在)

年齢／期数	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	計
20歳～29歳	1人								1人
30歳～39歳	1人	1人							2人
40歳～49歳	1人	2人	1人						4人
50歳～59歳	2人	4人		2人	1人				9人
60歳～69歳	1人	1人	3人	1人	5人	3人	1人		15人
70歳～					3人	2人	1人	1人	7人
計	6人	8人	4人	3人	9人	5人	2人	1人	38人

(最年長：83歳、最年少：28歳、平均年齢：60歳)

### 4 議員の任期

令和9年4月26日まで

### 5 本会議

#### (1) 議案の審議経過

議案（予算・決算議案を含む）については、原則として所管の常任委員会に付託している。また、委員会付託を省略する議案については、その都度、議会運営委員会で協議している。

#### 6月・12月定例会

議案上程→提案説明→議案質疑→委員会付託→一般質問→委員会審査→委員長報告→質疑→討論→採決→追加議案上程→提案説明→議案質疑→討論→採決

#### 3月定例会（予算）

現年度関係議案上程→提案説明→議案質疑→討論→採決→新年度関係議案上程→施政方針・提案説明→総括質疑(会派の代表)→委員会付託→一般質問→委員会審査→委員長報告→質疑→討論→採決→追加議案上程→提案説明→議案質疑→討論→採決

#### 9月定例会（決算）

決算議案上程→提案説明→監査報告→総括質疑(会派の代表)→委員会付託→決算議案以外の議案上程→提案説明→議案質疑→委員会付託→一般質問→委員会審査→委員長報告→質疑→討論→採決→追加議案上程→提案説明→議案質疑→討論→採決

(2) 一般質問（個人制）

通告の時期	議会運営委員会で決定 (概ね一般質問初日の7日前の午前11時まで)
回数制限	なし
発言順位	発言通告書提出時に抽選

- ① 質問時間の上限は30分、うち議員の発言時間の上限は20分とする。
- ② 質問者は、原則として1日に7人までとする。
- ③ 休憩は、質問者が5人・6人の時は3人、7人の時は4人が行った後に入れる。
- ④ 一般質問の日数及び質問者の人数割は、原則として次の表による。

質問者	1日目	2日目	3日目	4日目
14人	7人	7人	—	—
15人	5人	5人	5人	—
16人	6人	5人	5人	—
17人	6人	6人	5人	—
18人	6人	6人	6人	—
19人	7人	6人	6人	—
20人	7人	7人	6人	—
21人	7人	7人	7人	—
22人	6人	6人	5人	5人
23人	6人	6人	6人	5人
24人	6人	6人	6人	6人
25人	7人	6人	6人	6人
26人	7人	7人	6人	6人
27人	7人	7人	7人	6人
28人	7人	7人	7人	7人
29人以上は議会運営委員会で検討する				

(3) 質疑（個人制）

時間制限	なし
回数制限	同一議題に対して1人が5回まで
発言順位	通告による質疑の後、挙手順

(4) 総括質疑（代表制）

3月定例会の新年度関係議案及び9月定例会の前年度決算認定議案については、各会派の代表者による総括質疑を行っている。

通告の時期	議会運営委員会で決定 (3月：概ね総括質疑を行う日の7日前の正午まで) (9月：概ね総括質疑を行う日の7日前の午後5時まで)
時間制限	議会運営委員会で決定 (会派持ち時間20分＋議員1人当たり持ち時間×会派人数) *議員1人当たり持ち時間＝(全体時間270分－会派持ち時間20分×会派数)÷会派に属する議員数
回数制限	議会運営委員会で決定（通常1回）
発言順位	大会派順

(5) 討論

通告の時期	議会運営委員会で決定
時間・回数制限	なし
発言順位	反対・賛成の交互で大会派順

(6) 新年度関係議案・当初予算の審査方法

所管の各常任委員会や特別委員会に付託し審査する。

○一般会計

歳入から始め、歳入は「款」ごとに、歳出は「款」について「項」ごとに審査する。その後、債務負担行為、地方債について審査する。ただし、「項」が一つのみの「款」は「款」ごと、「項」の内容が多岐にわたる場合は「目」ごとに審査する。

○特別会計

各会計それぞれ「歳入」「歳出」ごとに審査する。

○公営企業会計（水道事業・公共下水道事業）

収益的「収入」「支出」及び資本的「収入」「支出」ごとに審査する。

## (7) 決算の審査方法

所管の各常任委員会や特別委員会に付託し審査する。

- 一般会計            予算審査に同じ
- 特別会計           予算審査に同じ
- 公営企業会計（水道事業・公共下水道事業）            会計ごとに一括で審査する。

## 6 請願、陳情、意見書案・決議案

### (1) 請願

- 提出期限            議会運営委員会で決定（概ね告示日の午後5時まで）
- 取り扱い            定例会初日に上程し、請願文書表を議員及び部長以上の職員に配付、所管の委員会に付託している（開会中の審査）。
- 報      告            提出者に審議結果を報告している。また、採択した請願については、議長名をもって市長その他の関係機関に送付し、次期定例会においてその処理経過及び結果の報告をしている。
- そ の 他            正・副議長は、請願の紹介を行わない。また、正・副委員長は、自分が所管する委員会関係の請願の紹介を行わないこととしている。

### (2) 陳情

- 提出期限            議会運営委員会で決定（概ね告示日の午後5時まで）
- 取り扱い            陳情書の写しを作成、議会運営委員会に諮り、定例会初日に議員及び部長以上の職員に配付している。ただし、内容によっては所管の委員会で協議する。

### (3) 意見書案・決議案

- 提出期限            議会運営委員会で決定（意見書案は概ね告示日の午後5時まで、決議案は概ね定例会開会日の午後5時まで）
- 取り扱い            議会運営委員会に諮り、多数決により意見書案・決議案を定例会最終日に上程。提出者は賛成会派の各派代表者会議のメンバーとしている。

## 7 議会運営委員会

- (1) 定数及び任期      16人以内    1年

(2) 委員の選任

各会派（所属議員3人以上）の所属議員数によって議長が選任する。

所属議員数	～4人	5～8人	9～12人	13～16人	17～20人	21～24人	25人以上
選出数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人

(3) 会派に属さない議員の取り扱い

決定事項を事務局から連絡している。

(4) 審査及び調査事項

- ・会期の決定、議事日程、議案の取り扱い、発言等議会の会議の運営に関すること。
- ・議員提出議案、意見書案の取り扱いに関すること。
- ・特殊な請願、陳情の取り扱いに関すること。
- ・議会における選挙、選任等に関すること。
- ・議会関係例規類の制定、改廃に関すること。
- ・議長の諮問に関すること。
- ・その他議会運営上必要な事項に関すること。

(5) 開催時期

定例的なものとしては、市長からの招集申し入れ日、一般質問締切日、議会開会日の前日、その他は随時開催とする。

## 8 各派代表者会議

(1) 構成員の選出

各会派（所属議員3人以上）の所属議員数によって選出する。

所属議員数	～4人	5～8人	9～12人	13～16人	17～20人	21～24人	25人以上
選出数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人

(2) 協議事項

特定の案件及び議会運営委員会で協議が整わない案件等、各会派の連絡調整を図る必要がある事項

## 9 全員協議会

市政に関する重要な問題を協議する。

## 10 常任委員会

### (1) 名称、定数、所管事項

(令和7年4月1日現在)

名称	定数	所管事項
総務	10人	総務部、財務部（契約課及び技術監理課を除く。）、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項 各支所に係る所管部分 他の常任委員会の所管に属しない事項
教育福祉	10人	福祉部、保健医療部及び教育委員会の所管に属する事項 各支所に係る所管部分
市民経済	9人	市民部、環境部、商工観光部、農政部及び農業委員会の所管に属する事項 各支所に係る所管部分
建設水道	9人	建設部、都市整備部、水道局、下水道局及び財務部（契約課及び技術監理課に限る。）の所管に属する事項 各支所に係る所管部分

### (2) 委員の任期 1年

### (3) 常任委員会の活動状況（令和6年5月～令和7年4月）

委員会名	開催回数	開催日数	本会議付託案件				
			議案	請願	諮問	その他	計
総務	10回	10日	26件	1件			27件
教育福祉	10回	10日	33件	2件			35件
市民経済	10回	10日	21件	2件			23件
建設水道	10回	10日	24件				24件
計	40回	40日	104件	5件			109件

### (4) 開催の時期

議会会期中（3・6・9・12月）

閉会中の継続審査・調査（1・4・5・8・10月）

## (5) 質問時間

- ① 6月議会及び12月議会中の委員会における委員の発言時間の上限については、執行部の答弁を含めずに1人15分程度とする。
- ② 9月決算議会及び3月予算議会中の委員会における委員の発言時間の上限については、執行部の答弁を含めずに1人30分程度とする。
- ③ 閉会中の委員会における委員の発言時間の上限については、執行部の答弁を含めずに1人15分程度とする。

## 1.1 特別委員会

(1) 設置 必要がある場合において、議会の議決で設置している。

(2) 設置状況(令和7年6月10日設置)

名 称	定 数
防災・危機管理対策	10人
子育て支援・定住人口増加対策	9人
環境施設調査	10人
都市集客施設整備	9人

## 1.2 広報委員会

(1) 委員の選任

各会派(所属議員3人以上)の所属議員数によって議長が選任する。

所属議員数	3～5人	6～10人	11～15人	16人以上
選 出 数	1人	2人	3人	4人

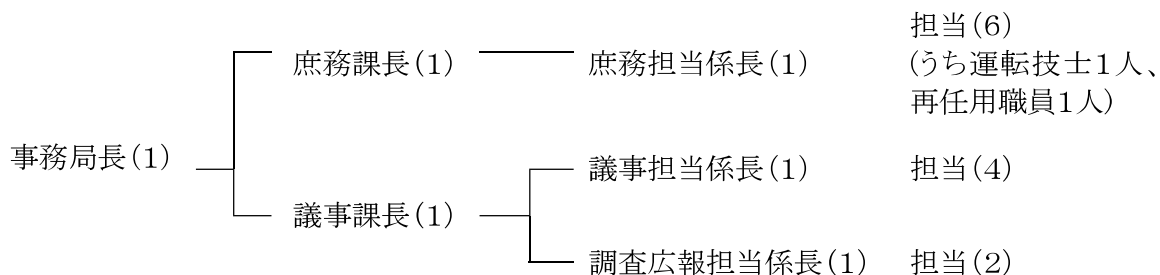
(2) 委員の任期 1年

(3) 所掌事項

- ・市議会だよりの編集及び発行に関する事項
- ・インターネットによる議会の広報に関する事項
- ・その他議会の広報広聴に関する事項

### 1 3 議会事務局

定数 20人 (実員 18人)



### 1 4 議員報酬・費用弁償、期末手当、政務活動費

#### (1) 議員報酬及び費用弁償

区 分	議 員 報 酬／適用日	日 当	宿泊料
議 長	635,000円／平成15年12月1日適用	1,500円	15,700円
副議長	605,000円／平成15年12月1日適用	1,500円	14,900円
議 員	570,000円／平成15年12月1日適用	1,500円	14,900円

※本会議、委員会等に出席の場合の費用弁償は支給しない。

※日当：片道100km未満の場合は支給しない。

#### (2) 議員報酬の変遷

(単位：円)

	報 酬						
	平 7. 12. 1	平 15. 12. 1	平 18. 1. 23	平 18. 10. 1	平 19. 4. 27	平 21. 6. 1	平 23. 4. 27
議 長	660,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000
副 議 長	625,000	605,000	605,000	605,000	605,000	605,000	605,000
議 員	590,000	570,000			570,000	570,000	570,000
旧高崎市議員			570,000	570,000			
旧倉淵村議員			183,000	183,000			
旧箕郷町議員			236,000	236,000			
旧群馬町議員			244,000	244,000			
旧新町議員			210,000	210,000			
旧榛名町議員				233,000			
旧吉井町議員						216,000	

(3) 期末手当（令和7年4月1日施行）

6月	報酬月額×1.2の100分の227.5
12月	報酬月額×1.2の100分の227.5
計	報酬月額×1.2の100分の455

(4) 政務活動費（高崎市議会政務活動費の交付に関する条例 平成28年4月1日施行）

使 途…高崎市議会議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、政務活動費を交付する。

対 象…議長を経由して市長に届け出のあった会派又は議員に対し交付する。

交 付 等…議員1人あたり年額100万円。

（上半期・下半期の2回に分けて1/2ずつ交付）

※高崎市議会政務活動費の臨時特例に関する条例（令和5年6月26日施行）により、令和5年度から令和9年4月26日までは年額70万円。

支出科目…負担金補助及び交付金。

## 15 旅費

(1) 常任委員会視察旅費	1人あたり年間	120,000円以内
(2) 特別委員会視察旅費	1人あたり年間	80,000円以内
(3) 議会運営委員会視察旅費	1人あたり年間	80,000円以内
(4) 広報委員会視察旅費	1人あたり年間	80,000円以内

## 16 議会刊行物

区 分	発行回数	発行数／サイズ	配付先
会議録	本会議ごと 予算・決算時の委員会	15部／A4判	図書館・市民情報センター等
市議会 だより	年5回 (定例4・臨時1)	168,000部（1回） ／A4判	市内全戸
		点字版（定例のみ） 42部（1回）／B5判	障害福祉課・図書館等

※市議会だよりは昭和37年1月から発行、昭和52年度から全戸配布。

また、平成21年度から点字版を発行し、平成26年度からフルカラーとなる。

※会議録・市議会だよりは、ホームページにデータを掲載している。

## 17 視察受入れ実績

年 度	市区町村数	人 数	主な視察項目 (件数)
令和4年度	36	224人	介護SOSサービス (7)
			ヤングケアラーSOS (5)
			高崎アリーナ (3)
			まちなか商店リニューアル助成事業 (3)
			絶メシリスト (3)
令和5年度	48	371人	ヤングケアラーSOS (16)
			介護SOSサービス (6)
			子育てSOSサービス (5)
			子育てなんでもセンター (4)
			まちなか商店リニューアル (4)
令和6年度	38	306人	ヤングケアラーSOS (10)
			子育てSOSサービス (5)
			介護SOSサービス事業 (4)
			新町防災アリーナ (4)

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受入れを中止した。

18 本会議の開催状況、付議案件及び議決状況

(令和6年実績)

回数	1	2	3	4	5	定例会 4回	臨時会 1回	合計 5回		
種別	定例	臨時	定例	定例	定例					
会期	2/22 ～ 3/18	5/17	6/10 ～ 6/26	9/6 ～ 9/27	11/29 ～ 12/16					
会期日数	26	1	17	22	18	83	1	84		
会議日数	8	1	6	6	6	26	1	27		
会議時間	21:40	2:17	13:19	15:30	15:09	65:38	2:17	67:55		
市長提出案件	条例	37		10	4	9	60		60	
	予算・決算	17	1	2	6	14	39	1	40	
	専決	2	3			1	3	3	6	
	その他	13	1	5	14	11	43	1	44	
	計	69	5	17	24	35	145	5	150	
議員提出議案	条例	1					1		1	
	意見書等			1	4		5		5	
	その他	2			1		3		3	
	計	3		1	5		9		9	
議決結果	原案	可決	63	1	18	17	33	131	1	132
		否決								
	修正	可決								
		否決								
	同意	7	1		10	1	18	1	19	
	承認	2	3			1	3	3	6	
	認定				1		1		1	
	原案可決及び認定				1		1		1	
計	72	5	18	29	35	154	5	159		
選挙	2	2	1			3	2	5		
選任		1					1	1		
報告	2	1	6	2	2	12	1	13		
請願	採択									
	不採択	1			1	3	5		5	
	未了・取り下げ									
一般質問者	27		25	23	27	102		102		

## 19 歴代議長・副議長

### (1) 歴代議長

代位	氏名	就任年月日	退任年月日	代位	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	天 野 宗 忠	明 33. 6. 21	明 35. 12	35代	清 水 只 直	昭 43. 5. 15	昭 44. 5. 15
2 "	岡 田 謹 吾	明 36. 1. 26	明 43. 12	36 "	小 川 健 二	昭 44. 5. 15	昭 45. 5. 15
3 "	平 井 八太郎	明 44. 1. 12	大 4. 4	37 "	峰 岸 松太郎	昭 45. 5. 15	昭 46. 5. 1
4 "	松 井 親 民	大 5. 6. 28	大 7. 12. 10	38 "	木 村 実	昭 46. 5. 17	昭 48. 5. 23
5 "	岸 亀 吉	大 7. 12. 21	大 12. 12	39 "	広 兼 勝 久	昭 48. 5. 23	昭 50. 5. 1
6 "	蠟 山 政次郎	大 13. 6. 26	大 13. 10. 23	40 "	関 口 久 夫	昭 50. 5. 16	昭 51. 5. 19
7 "	岩 井 弥 平	大 13. 11. 23	大 15. 6. 24	41 "	真 下 四 郎	昭 51. 5. 19	昭 52. 5. 20
8 "	相 沢 吉 平	大 15. 7. 12	昭 2. 11. 21	42 "	吉 田 伊三美	昭 52. 5. 20	昭 53. 12. 21
9 "	芥 川 辰次郎	昭 2. 11. 21	昭 3. 6. 13	43 "	大河原 恭太郎	昭 53. 12. 21	昭 54. 4. 1
10 "	清 水 新一郎	昭 3. 6. 23	昭 7. 6. 13	44 "	井 草 一 男	昭 54. 5. 15	昭 56. 10. 15
11 "	堀 越 重太郎	昭 7. 6. 25	昭 8. 1. 27	45 "	中 島 正	昭 56. 10. 15	昭 57. 11. 22
12 "	住 谷 啓三郎	昭 8. 2. 17	昭 9. 12. 1	46 "	植 原 寅 吉	昭 57. 11. 22	昭 58. 4. 21
13 "	黒 沢 成 実	昭 9. 12. 18	昭 11. 6. 13	47 "	国 峯 民 三	昭 58. 5. 16	昭 59. 9. 27
14 "	須 藤 定 八	昭 11. 6. 26	昭 18. 4	48 "	秋 山 登	昭 59. 9. 27	昭 60. 12. 6
15 "	浦 野 平 六	昭 18. 4. 14	昭 21. 1. 11	49 "	清 塚 豊	昭 60. 12. 6	昭 61. 9. 22
16 "	須 藤 定 八	昭 21. 1. 11	昭 22. 4. 30	50 "	浦 野 泰 行	昭 61. 9. 22	昭 62. 4. 23
17 "	三 浦 虎太郎	昭 22. 5. 15	昭 24. 4. 30	51 "	藤 卷 正 一	昭 62. 5. 21	昭 63. 6. 17
18 "	小 池 正 司	昭 24. 5. 2	昭 26. 4. 24	52 "	清 水 文 男	昭 63. 6. 17	平 元. 6. 19
19 "	松 浦 福三郎	昭 26. 5. 15	昭 28. 5. 16	53 "	清 水 一 郎	平 元. 6. 19	平 2. 6. 21
20 "	矢 島 栄三郎	昭 28. 6. 4	昭 29. 5. 31	54 "	山 口 義 雄	平 2. 6. 21	平 3. 4. 25
21 "	清 水 吾 一	昭 29. 6. 4	昭 30. 5. 1	55 "	桜 井 敬 吉	平 3. 5. 14	平 6. 3. 17
22 "	清 水 吾 一	昭 30. 5. 13	昭 32. 4. 30	56 "	小 林 伝 八	平 6. 3. 17	平 7. 4. 25
23 "	清 水 吾 一	昭 32. 4. 30	昭 33. 11. 1	57 "	渡 辺 昌	平 7. 5. 16	平 8. 7. 25
24 "	黛 三 衛	昭 33. 11. 1	昭 34. 5. 1	58 "	渡 辺 元 一	平 8. 7. 30	平 9. 12. 9
25 "	馬 場 清三郎	昭 34. 5. 13	昭 35. 5. 20	59 "	根 岸 富貴子	平 9. 12. 9	平 10. 12. 15
26 "	清 水 吾 一	昭 35. 5. 20	昭 35. 9. 21	60 "	水 野 兼 吉	平 10. 12. 15	平 11. 4. 25
27 "	清 水 只 直	昭 35. 9. 21	昭 36. 5. 27	61 "	高 橋 勇	平 11. 5. 14	平 12. 5. 17
28 "	清 水 只 直	昭 36. 5. 27	昭 37. 5. 26	62 "	友 松 敬 三	平 12. 5. 17	平 13. 5. 17
29 "	清 水 只 直	昭 37. 5. 26	昭 38. 5. 1	63 "	井 草 嘉 嶽	平 13. 5. 17	平 14. 3. 29
30 "	峰 岸 松太郎	昭 38. 5. 13	昭 39. 5. 11	64 "	深 堀 忠 雄	平 14. 4. 17	平 15. 4. 25
31 "	吉 井 英太郎	昭 39. 5. 11	昭 40. 5. 6	65 "	田 中 治 男	平 15. 5. 16	平 16. 5. 14
32 "	吉 井 英太郎	昭 40. 5. 6	昭 41. 5. 23	66 "	柴 田 和 正	平 16. 5. 14	平 17. 5. 13
33 "	吉 井 英太郎	昭 41. 5. 23	昭 42. 3. 31	67 "	吉 井 照 雄	平 17. 5. 13	平 18. 5. 12
34 "	松 本 峰五郎	昭 42. 5. 15	昭 43. 5. 15	68 "	松 本 基 志	平 18. 5. 12	平 19. 4. 26

代位	氏名	就任年月日	退任年月日	代位	氏名	就任年月日	退任年月日
69代	丸山和久	平 19. 5. 18	平 20. 5. 14	79代	逆瀬川 義久	平 28. 11. 30	平 29. 9. 27
70 "	柴田正夫	平 20. 5. 14	平 21. 5. 14	80 "	青柳 隆	平 29. 9. 27	平 30. 9. 5
71 "	田中治男	平 21. 5. 14	平 22. 5. 14	81 "	柄沢高男	平 30. 9. 5	平 31. 4. 26
72 "	柴田和正	平 22. 5. 14	平 23. 4. 26	82 "	松本賢一	令元. 5. 21	令 2. 5. 19
73 "	丸山和久	平 23. 5. 18	平 24. 5. 17	83 "	渡邊幹治	令 2. 5. 19	令 3. 5. 18
74 "	岩田 寿	平 24. 5. 17	平 25. 5. 16	84 "	白石隆夫	令 3. 5. 18	令 4. 5. 17
75 "	小野里 桂	平 25. 5. 16	平 26. 5. 15	85 "	根岸赴夫	令 4. 5. 17	令 5. 4. 26
76 "	柴田正夫	平 26. 5. 15	平 27. 4. 26	86 "	時田裕之	令 5. 5. 19	令 6. 5. 17
77 "	石川 徹	平 27. 5. 18	平 28. 5. 16	87 "	後閑賢二	令 6. 5. 17	令 7. 3. 18
78 "	後閑太一	平 28. 5. 16	平 28. 11. 30	88 "	根岸赴夫	令 7. 3. 18	在任中

## (2) 歴代副議長

代位	氏名	就任年月日	退任年月日	代位	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	反町慎哉	明 33. 6. 22	明 33. 12	24代	清水吾一	昭 28. 6. 6	昭 29. 6. 4
2 "	落合福三	明 34. 1. 13	明 35. 12	25 "	片野一雄	昭 29. 6. 4	昭 30. 5. 1
3 "	松山 省	明 36. 1. 23	明 36. 12	26 "	黛 三衛	昭 30. 5. 13	昭 32. 4. 30
4 "	平井八太郎	明 37. 1. 23	明 43. 1. 11	27 "	安藤賢一	昭 32. 4. 30	昭 33. 11. 1
5 "	桜井仙次郎	明 44. 1. 12	大 5. 4	28 "	安藤賢一	昭 33. 11. 1	昭 34. 4. 8
6 "	岸 亀吉	大 5. 6. 28	大 6. 12	29 "	宮下武治郎	昭 34. 5. 13	昭 35. 5. 20
7 "	吉田庸橘	大 7. 12. 21	大 12. 5	30 "	飯野正男	昭 35. 5. 20	昭 36. 5. 27
8 "	平野四郎	大 13. 6. 26	大 13. 10. 22	31 "	峰岸松太郎	昭 36. 5. 27	昭 37. 6. 5
9 "	相沢吉平	大 13. 11. 21	大 15. 6. 24	32 "	峰岸松太郎	昭 37. 6. 5	昭 38. 5. 1
10 "	関 吉晴	大 15. 7. 12	昭 2. 11. 11	33 "	小川健二	昭 38. 5. 13	昭 39. 5. 11
11 "	住谷常次郎	昭 2. 11. 21	昭 2. 11. 28	34 "	柴山安治	昭 39. 5. 11	昭 40. 5. 17
12 "	松本喜太郎	昭 2. 12. 14	昭 3. 6. 13	35 "	塚越秀太郎	昭 40. 5. 17	昭 41. 5. 23
13 "	桜井誠一	昭 3. 6. 23	昭 4. 1. 14	36 "	広兼勝久	昭 41. 5. 23	昭 42. 5. 1
14 "	竹本徳治郎	昭 4. 2. 25	昭 5. 9. 28	37 "	塚越輝夫	昭 42. 5. 15	昭 43. 5. 15
15 "	浅井新九郎	昭 5. 11. 26	昭 7. 6. 10	38 "	木村 実	昭 43. 5. 15	昭 44. 5. 15
16 "	住谷啓三郎	昭 7. 6. 25	昭 7. 8. 25	39 "	矢島信一	昭 44. 5. 15	昭 45. 5. 15
17 "	浦野平六	昭 7. 10. 27	昭 11. 6. 13	40 "	矢島信一	昭 45. 5. 15	昭 46. 5. 1
18 "	松下 昇	昭 11. 6. 26	昭 13. 1. 9	41 "	吉田伊三美	昭 46. 5. 21	昭 47. 9. 28
19 "	小林春造	昭 15. 7. 2	—	42 "	関口久夫	昭 47. 9. 28	昭 48. 5. 23
20 "	赤尾四郎	—	昭 22. 4	43 "	山口久助	昭 48. 5. 23	昭 50. 5. 1
21 "	小池正司	昭 22. 5	昭 24. 4	44 "	末村啓治	昭 50. 5. 16	昭 50. 12. 22
22 "	松本 太一郎	昭 24. 5	昭 26. 4. 24	45 "	植原寅吉	昭 50. 12. 22	昭 51. 5. 19
23 "	松本 太一郎	昭 26. 5. 15	昭 28. 5. 16	46 "	長井保雄	昭 51. 5. 19	昭 51. 12. 22

代位	氏名	就任年月日	退任年月日	代位	氏名	就任年月日	退任年月日
47代	藤 卷 正 一	昭 51. 12. 22	昭 52. 5. 20	72代	柴 田 和 正	平 15. 5. 16	平 16. 5. 14
48 "	金 井 金 五	昭 52. 5. 20	昭 52. 12. 23	73 "	大 山 孝	平 16. 5. 14	平 17. 5. 13
49 "	秋 山 登	昭 52. 12. 23	昭 53. 6. 19	74 "	柴 田 正 夫	平 17. 5. 13	平 18. 5. 12
50 "	小 林 仁 重	昭 53. 6. 21	昭 53. 10. 2	75 "	富 沢 徳 好	平 18. 5. 12	平 19. 4. 26
51 "	関 口 親 之	昭 53. 12. 19	昭 54. 4. 1	76 "	田 中 英 彰	平 19. 5. 18	平 20. 5. 14
52 "	土 屋 利 一	昭 54. 5. 15	昭 56. 12. 15	77 "	小 野 里 桂	平 20. 5. 14	平 21. 5. 14
53 "	服 部 清	昭 56. 12. 15	昭 57. 11. 22	78 "	清 水 真 人	平 21. 5. 14	平 22. 5. 14
54 "	国 峯 民 三	昭 57. 11. 22	昭 58. 4. 21	79 "	岩 田 寿	平 22. 5. 14	平 23. 4. 26
55 "	清 水 文 男	昭 58. 5. 16	昭 59. 9. 27	80 "	寺 口 優	平 23. 5. 18	平 24. 5. 17
56 "	清 水 一 郎	昭 59. 9. 27	昭 60. 12. 6	81 "	後 閑 太 一	平 24. 5. 17	平 25. 5. 16
57 "	山 口 義 雄	昭 60. 12. 6	昭 61. 9. 22	82 "	石 川 徹	平 25. 5. 16	平 26. 5. 15
58 "	小 田 切 喜 作	昭 61. 9. 22	昭 62. 4. 23	83 "	松 本 賢 一	平 26. 5. 15	平 27. 4. 26
59 "	桜 井 敬 吉	昭 62. 5. 21	昭 63. 6. 17	84 "	田 角 悦 恭	平 27. 5. 18	平 28. 5. 16
60 "	山 岸 八 郎	昭 63. 6. 17	平 元. 6. 19	85 "	渡 邊 幹 治	平 28. 5. 16	平 28. 11. 28
61 "	江 原 武 二	平 元. 6. 19	平 2. 6. 21	86 "	林 恒 徳	平 28. 11. 30	平 29. 9. 27
62 "	小 林 伝 八	平 2. 6. 21	平 3. 4. 25	87 "	白 石 隆 夫	平 29. 9. 27	平 30. 9. 5
63 "	山 田 文 弥	平 3. 5. 14	平 6. 3. 17	88 "	根 岸 赴 夫	平 30. 9. 5	平 31. 4. 26
64 "	小 野 里 博	平 6. 3. 18	平 7. 4. 25	89 "	時 田 裕 之	令 元. 5. 21	令 2. 5. 19
65 "	福 島 秀 人	平 7. 5. 16	平 9. 6. 20	90 "	長 壁 真 樹	令 2. 5. 19	令 3. 5. 18
66 "	秋 山 實 夫	平 9. 6. 20	平 10. 6. 25	91 "	片 貝 喜 一 郎	令 3. 5. 18	令 4. 5. 17
67 "	井 草 嘉 嶽	平 10. 6. 25	平 11. 4. 25	92 "	後 閑 賢 二	令 4. 5. 17	令 5. 4. 26
68 "	深 堀 忠 雄	平 11. 5. 14	平 12. 5. 17	93 "	大 竹 隆 一	令 5. 5. 19	令 6. 5. 17
69 "	田 中 治 男	平 12. 5. 17	平 13. 5. 17	94 "	新 保 克 佳	令 6. 5. 17	令 7. 3. 18
70 "	中 島 篤	平 13. 5. 17	平 14. 4. 17	95 "	後 藤 彰	令 7. 3. 18	在 任 中
71 "	植 原 大 二 郎	平 14. 4. 17	平 15. 4. 25				

### 3 主要事業

#### 1 令和7年度の主要事業 (単位：千円)

##### 【総務費】

○外国人住民にやさしい街づくり事業	13,575
○ラジオ放送難聴解消支援事業	8,881
○議場会議システム更新事業（債務負担行為限度額（令和8年度））	66,146
○高崎ブランド・シティプロモーション事業	6,000
○SNS等を用いた移住定住促進事業	4,000
○移住支援金	100,000
○移住促進資金利子補給金	80,000
○高崎芸術劇場・高崎アリーナ等企画誘致事業	157,560
○くらぶち英語村運営事業	171,779
○踏切保安設備整備事業補助金	60,000
○住まいの防犯対策補助金	10,000
○基幹情報システム標準化対応事業	421,803
○文化活動支援	340,916
○伝統文化の館運営事業	7,967
○榛名地域スポーツ振興事業	39,000
○スポーツイベント等開催支援	96,128
○国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進事業	3,387
○体育施設照明LED化工事	55,600
○箕郷多目的運動場（仮称）整備事業	159,600
○戸籍振り仮名業務	45,829
○移動期日前投票所の開設	5,586

##### 【民生費】

○障害者支援SOSセンター事業	13,618
○障害者農業就労施設運営事業	46,553
○保育・介護人材確保事業	35,000
○子育てSOSサービス事業	37,592
○放課後児童健全育成事業	1,142,224
○子育て関連支援事業	676,689
○保育所等施設整備事業	496,465
○医療的ケア児の保育支援	12,812
○幼児教育・保育に係る給付	13,356,111

○児童相談所整備事業	121,885
○児童相談所準備経費	119,449
○おとしよりぐるりんタクシーの運行	300,153
○介護SOSサービス事業	89,000
○高齢者力仕事SOSサービス事業	95,133
○高齢者等あんしん見守りシステムの充実	420,439
○高齢者あんしんセンター運営事業（介護保険特別会計）	608,778
○高齢者福祉なんでも相談センター運営事業（介護保険特別会計）	14,115

### 【衛生費】

○高崎・地域医療センター医療機器整備補助金	54,312
○救急医療体制整備事業	284,976
○小児救急医療体制整備事業	43,933
○産科医等確保支援補助金	90,000
○高齢者世帯買い物SOSサービス事業	35,764
○带状疱疹予防接種費用の助成	65,600
○新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成	699,039
○母子健康支援事業	461,680
○妊婦等のための支援事業	265,198
○がん対策事業の推進	454,211
○猫の不妊・去勢手術費等助成事業	11,300
○高齢者等ごみ出し支援事業	148,050
○高浜クリーンセンターごみ処理事業	861,061
○高浜クリーンセンター発電電力の売却	—
○旧高浜クリーンセンター解体事業	45,412
○次期最終処分場整備事業	42,897

### 【労働費】

○中小企業就職奨励金	30,000
○一流技能者顕彰事業	2,000
○労使会館建設事業	87,450

### 【農林水産業費】

○農畜産物振興の推進	2,000
○農業者新規創造活動事業補助金	120,000
○農地再生推進事業補助金	100,000

○かがやけ新規就農者応援給付金	15,000
○クビアカツヤカミキリまん延防止対策事業	10,000
○有害鳥獣対策事業	35,508
○観音山・自然歩道整備事業	60,000

### 【商工費】

○中小企業経営安定化助成金	470,000
○職場環境改善事業補助金	100,000
○まちなか経済情報センター事業補助金	11,000
○中小企業者資格取得支援事業補助金	13,000
○国際施策振興事業	78,329
○商店等のリニューアル助成金	325,000
○高崎じまん等支援事業補助金	140,240
○お店ぐるりんタクシーの運行	39,749
○高崎シティプロモーション事業補助金	30,000
○企業誘致のための奨励金	914,075
○高崎の食発信事業	40,000
○まつり等開催補助金	69,000
○榛名湖上ステージ整備	99,006
○牛伏山を花で囲むプロジェクト	40,100

### 【土木費】

○道路橋りょう維持事業	823,761
○道路橋りょう新設改良事業	542,662
○道路穴ぼこ改修特別整備事業	200,000
○雨水対策事業	182,000
○道路施設メンテナンス事業	188,480
○交通安全施設整備事業	130,000
○GunMa a S推進事業	75,000
○豊岡だるま駅設置事業	857,417
○豊岡経大大橋（仮称）整備事業	16,413
○街路事業	456,879
○高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発事業	814,798
○優良建築物等整備事業	605,000
○土地区画整理事業	780,233
○スマートIC周辺整備	101,675

○まちなか小さな公園美化大作戦5か年計画	234,145
○烏川かわまちづくり整備事業	74,035
○烏川2号緑地(根小屋エリア)整備	12,689
○八幡霊園整備事業	4,900
○浜川運動公園拡張整備	54,836
○高崎市民スポーツパーク(仮称)整備	47,000
○市営住宅の照明LED化工事	17,929
○住環境改善助成金	95,000
○空き家緊急総合対策助成金	95,000

### 【消防費】

○吉井方面隊第1分団詰所の整備	90,000
○消防団車両の充実	40,000
○指定避難所備蓄品の充実	7,896
○自主防災組織への支援	21,000
○防災訓練事業	9,400

### 【教育費】

○高校生等通学支援の拡充	14,000
○医療的ケア児支援の拡充	27,117
○英語教育指導事業	486,847
○スクールソーシャルワーカーの配置	29,231
○スクールカウンセラーの配置	3,716
○学力アップ推進事業	39,433
○ヤングケアラーSOSサービス事業	92,301
○楽器の補充・更新を推進	30,000
○学校図書の実充	35,950
○民間プール施設の利用	2,600
○学校施設維持補修等の推進	587,710
○学校体育館への空調設備設置	490,000
○GIGAスクール構想の推進	297,296
○「世界の記憶」上野三碑保存活用事業	37,577
○榛名神社保存修理事業補助金	27,300
○史跡等の保存整備及び発掘調査	168,682
○公民館の照明LED化工事	7,000
○給食費の一部無償化	(軽減する給食費総額: 825,490)

○食材価格高騰への給食材料費支援	204,453
○学校給食室への空調設備設置	67,850
○給食費収納対策事業	4,284
○高崎経済大学運営費交付金	860,000

#### 【水道事業】

○管網整備事業	1,034,393
○配水設備整備拡張事業	104,349
○負担工事事業	395,641
○施設改良事業	662,462
○漏水対策事業	173,640
○料金納付書等のペーパーレス化、 キャッシュレス決済を拡充し、市民の利便性を向上	19,784

#### 【公共下水道事業】

○管渠布設事業	1,945,850
○雨水対策事業	704,993
○ポンプ場建設事業	61,400
○榛名湖周辺特定環境保全公共下水道施設改良事業	10,274
○負担工事事業	43,056
○施設改良事業	978,307
○流域下水道建設事業	189,591

## 4 高崎市の予算

### 1 予算総括表

(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減額	前年対比(%)
一般会計	164,700,000	168,290,000	△ 3,590,000	97.9
特別会計	79,795,717	77,848,254	1,947,463	102.5
国民健康保険事業	33,673,446	34,101,520	△ 428,074	98.7
介護保険	39,414,531	37,184,262	2,230,269	106.0
牛伏ドリームセンター事業	128,204	125,331	2,873	102.3
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	108,702	139,906	△ 31,204	77.7
後期高齢者医療	6,379,872	6,187,577	192,295	103.1
農業集落排水事業	90,962	109,658	△ 18,696	83.0
計	244,495,717	246,138,254	△ 1,642,537	99.3
水道事業会計	10,418,358	10,204,339	214,019	102.1
公共下水道事業会計	14,687,800	13,949,617	738,183	105.3
合計	269,601,875	270,292,210	△ 690,335	99.7

### 2 一般会計歳入予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	増減額
1 市税	66,739,753	62,999,213	3,740,540
2 地方譲与税	1,309,025	1,341,375	△ 32,350
3 利子割交付金	54,000	16,000	38,000
4 配当割交付金	400,000	280,000	120,000
5 株式等譲渡所得割交付金	720,000	210,000	510,000
6 法人事業税交付金	1,200,000	1,010,000	190,000
7 地方消費税交付金	10,000,000	9,700,000	300,000
8 ゴルフ場利用税交付金	90,000	110,000	△ 20,000
9 環境性能割交付金	210,000	170,000	40,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	24,887	26,279	△ 1,392
11 地方特例交付金	410,001	1,924,919	△ 1,514,918
12 地方交付税	14,900,000	14,500,000	400,000
13 交通安全対策特別交付金	70,000	80,000	△ 10,000
14 分担金及び負担金	329,738	364,201	△ 34,463
15 使用料及び手数料	2,522,247	2,531,848	△ 9,601
16 国庫支出金	27,987,365	25,878,523	2,108,842
17 県支出金	12,310,722	11,228,631	1,082,091
18 財産収入	286,606	277,601	9,005
19 寄附金	750,006	210,005	540,001
20 繰入金	5,824,835	6,783,174	△ 958,339
21 繰越金	1	1	0
22 諸収入	15,211,514	17,915,530	△ 2,704,016
23 市債	3,349,300	10,732,700	△ 7,383,400
歳入合計	164,700,000	168,290,000	△ 3,590,000

### 3 一般会計歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	増減額
1 議会費	672,945	670,868	2,077
2 総務費	17,881,245	16,285,235	1,596,010
3 民生費	70,381,108	63,886,278	6,494,830
4 衛生費	10,707,695	20,754,280	△ 10,046,585
5 労働費	254,708	1,158,179	△ 903,471
6 農林水産業費	1,801,732	1,802,547	△ 815
7 商工費	15,241,474	17,943,901	△ 2,702,427
8 土木費	12,775,576	11,714,473	1,061,103
9 消防費	4,722,602	4,614,846	107,756
10 教育費	16,083,447	15,193,220	890,227
11 災害復旧費	6	6	0
12 公債費	13,877,462	13,966,167	△ 88,705
13 予備費	300,000	300,000	0
歳 出 合 計	164,700,000	168,290,000	△ 3,590,000

### 4 一般会計歳出予算節別集計表（議会費）

(単位：千円)

節・細節	本年度予算額	構成比 (%)
1 報酬	261,120	38.80%
2 給料	73,000	10.85%
3 職員手当等	169,455	25.18%
4 共済費	95,407	14.18%
7 報償費	140	0.02%
8 旅費	13,437	2.00%
9 交際費	1,600	0.24%
10 需用費	18,795	2.79%
消耗品費	1,201	—
被服費	0	—
燃料費	191	—
会議費	228	—
印刷製本費	17,105	—
修繕料	70	—
11 役務費	2,208	0.33%
電話料	38	—
翻訳料	2,079	—
自動車保険料	43	—
諸手数料	48	—
12 委託料	4,759	0.71%
13 使用料及び賃借料	4,186	0.62%
17 備品購入費	200	0.03%
18 負担金補助及び交付金	28,638	4.25%
26 公課費	0	0.00%
合 計	672,945	100.00%

## 5 給与・報酬・職員

### 1 特別職給与・報酬

(単位：円)

区分	給与・報酬月額	備考
市長	1,100,000	平成15年12月1日 適用
副市長	880,000	〃
教育長	760,000	〃
常勤監査委員	675,000	〃

### 2 一般職給与

(1) 初任給 (令和7年4月1日現在)

(単位：円)

区分	一般行政職	医療職	技能労務職	教育職 (高校)	教育職 (幼稚園)
高校卒	188,000	-	199,000	-	-
大学卒	220,000	248,600	227,700	250,600	220,000

(2) 職員1人当たり給与 (令和7年1月1日現在)

(単位：円/歳月)

区分	一般行政職	医療職	技能労務職	教育職 (高校)	教育職 (幼稚園)
平均給料月額	342,654	338,130	316,215	380,920	331,647
平均給与月額	410,962	401,146	380,438	436,435	405,730
平均年齢	43歳 8月	41歳 4月	51歳 5月	44歳 4月	44歳 7月

※ 一般会計における集計

(3) ラスパイレス指数 (令和6年4月1日現在) 99.7

### 3 職員数

(単位：人) (令和7年4月1日現在)

区分	定数	現員	事務関係	技術関係	労務関係
市長部局	1,874	1,848	1,472	326	50
議会事務局	20	17	16		1
選挙管理委員会	6	5	5		
監査委員事務局	9	7	7		
農業委員会	13	13	13		
教育委員会	516 (90)	416 (79)	284 (79)	55	77
上下水道事業	190	115	55	59	1
総数	2,628 (90)	2,421 (79)	1,852 (79)	440	129

※ ( ) 欄は教員数で内書



**【表紙の写真】 高崎城址の乾櫓（いぬいやぐら）と桜**

高崎城は、慶長3年（1598年）、徳川家康の命を受けた箕輪城主・井伊直政によって築城されました。城郭建築として残っている乾櫓の周辺には、ソメイヨシノやシダレザクラなどの木が植えられ、春には桜の名所として人気の高いスポットとなっています。

